

三郷市の多職種連携用 在宅医療と介護マップに関して

【協議会でご提案したいこと】

① マップ配付形式、印刷形式に関して

基本的にデータ配付（案：パスワードつきでダウンロード可能な、特定の人のみ閲覧できる形式）

② 配付時期に関して

従来の3月半ばではなく、1月～2月とする

【マップの作成目的】

三郷市では医療と介護の連携を通じて、支援が必要な高齢者が自身の望む場所で安心して暮らせるよう、「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでおり、その一環としてマップ作成を実施している

【マップの配付時期および配付先】

・毎年3月半ば～下旬に内容の更新をかけ、介護・医療関係者、地域包括支援センターへ配付（現在第9版）

※庁内でも一部配付

【今回の発案経緯】

- ・庁内で配付物のデータ化を強く推奨、また紙媒体の場合で白黒印刷を義務づける動きあり
- ・庁内で印刷する場合、年度末は印刷室が混みあうため、時期を早めてほしいとの声あり（仮に庁外で印刷する場合、庁内で印刷するより費用がかかる等デメリットがあり実施していない）

→さらにマップ形式に関して以下のような意見あり

- ・介護事業所、および医療機関はマップ記載のFAX番号をよく参照するとのこと
- ・仮にこれらがデータ配付された場合、FAX情報が拡散され多くの広告チラシが介護・医療機関へ送付される恐れがある（これを避けるために、現在の紙媒体での配付方式となっている）

○以上を踏まえ、冒頭の提案に至る

委員の皆様にはご提案にご賛同いただけるか伺いたい

※データでのマップ配付の可否に関しては、本協議会で検討後、三師会でも検討いただき、配付形式を決定する